

「千葉信用金庫アプリ」の機能追加について

各位

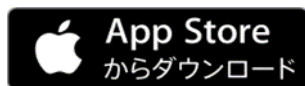
平素より、千葉信用金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
この度「千葉信用金庫アプリ」は、下記のとおり機能追加を行いますので
お知らせいたします。

記

1. 取扱開始日
2026年4月1日（水）
2. 追加する機能
アプリからの定期積金の新約
※アプリに口座登録したご本人名義の普通預金から振替
※満期時は自動解約となり、給付契約金をご本人名義の普通預金へ入金
3. 本機能を利用できるお客さま
「千葉信用金庫アプリ」をダウンロードし、口座登録している個人の方
4. 利用規約の改正
機能追加に伴い、「千葉信用金庫アプリ利用規約」が改正となります。詳細
については、以下の「新旧対照表」をご覧ください。なお、本利用規約はアプ
リの設定画面からもご覧いただけます。

アプリのダウンロードはこちら

【iPhoneをご利用の方】



【Androidをご利用の方】



以上

※「千葉信用金庫アプリ」の詳細は[こちら](#)をご覧ください。

「千葉信用金庫アプリ利用規約」 改正新旧対照表

(下線部分改正)

新	旧	改正内容
<p>千葉信用金庫アプリ利用規約（以下「本規約」といいます。）は「千葉信用金庫アプリ」（以下、「本アプリ」といいます。）を利用する場合の取扱いを明記したものです。</p> <p>第1条【サービス内容等】</p> <p>1. サービス内容 本アプリは、千葉信用金庫（以下「当金庫」といいます。）のスマートフォン専用アプリで、普通預金口座の預金残高照会・取引明細照会および当金庫の定めに応じて定期預金取引、<u>定期積金取引</u>、各種申込等を行うことができるサービスです。</p> <p>2. 「預金残高照会」「取引明細照会」機能 ～ 7. 定期預金取引 (省略)</p> <p>8. <u>定期積金取引</u> <u>本アプリでは、当金庫所定の手続きでご登録いただいた普通預金口座と同じ支店における、お客様が現在保有する全ての定期積金の明細をご確認いただけるほか、当金庫の定めに応じて定期積金口座の新約を行うことができます。利用の可否および利用可能な取引内容については、当金庫の各規約をご確認ください。</u></p> <p><u>9.</u> 定期的なお客さま情報の確認 (省略)</p>	<p>千葉信用金庫アプリ利用規約（以下「本規約」といいます。）は「千葉信用金庫アプリ」（以下、「本アプリ」といいます。）を利用する場合の取扱いを明記したものです。</p> <p>第1条【サービス内容等】</p> <p>1. サービス内容 本アプリは、千葉信用金庫（以下「当金庫」といいます。）のスマートフォン専用アプリで、普通預金口座の預金残高照会・取引明細照会および当金庫の定めに応じて定期預金取引、各種申込等を行うことができるサービスです。</p> <p>2. 「預金残高照会」「取引明細照会」機能 ～ 7. 定期預金取引 (省略)</p> <p><u>(追加)</u></p> <p><u>8.</u> 定期的なお客さま情報の確認 (省略)</p>	<p>提供するサービス内容を追加</p> <p>提供するサービス内容の説明</p> <p>符号変更</p>

新	旧	改正内容
<p><u>10.</u> 各種ウェブサイト・アプリ等へのリンク (省略)</p> <p><u>11.</u> 規約への同意 (省略)</p> <p>第2条【利用条件】 ～ 第16条【準拠法・合意管轄】 (省略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;">「千葉信用金庫アプリ利用規約」に関する特約</p> <p>1. (特約の適用範囲等)</p> <p>(1) この特約は、紙媒体の通帳を使用しないアプリの口座 (以下「通帳レス口座」という。) に適用される事項を定めます。</p> <p>(2) この特約は、次の規定 (以下「関連規定」という。) の一部を構成するとともに関連規定と一体として取り扱われるものとし、この特約に定めがある事項はこの特約の定めが適用され、この特約に定めがない事項に関しては関連規定が適用されるものとします。</p> <p>①普通預金規定</p> <p>②無利息型普通預金規定</p> <p>③総合口座取引規定</p> <p>④定期預金共通規定</p> <p>⑤自動継続自由金利型定期預金 (M型) 規定 (自動継続型スーパー定期)</p>	<p><u>9.</u> 各種ウェブサイト・アプリ等へのリンク (省略)</p> <p><u>10.</u> 規約への同意 (省略)</p> <p>第2条【利用条件】 ～ 第16条【準拠法・合意管轄】 (省略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;">「千葉信用金庫アプリ利用規約」に関する特約</p> <p>1. (特約の適用範囲等)</p> <p>(1) この特約は、紙媒体の通帳を使用しないアプリの口座 (以下「通帳レス口座」という。) に適用される事項を定めます。</p> <p>(2) この特約は、次の規定 (以下「関連規定」という。) の一部を構成するとともに関連規定と一体として取り扱われるものとし、この特約に定めがある事項はこの特約の定めが適用され、この特約に定めがない事項に関しては関連規定が適用されるものとします。</p> <p>①普通預金規定</p> <p>②無利息型普通預金規定</p> <p>③総合口座取引規定</p> <p>④定期預金共通規定</p> <p>⑤自動継続自由金利型定期預金 (M型) 規定 (自動継続型スーパー定期)</p>	<p>符号変更</p> <p>符号変更</p>

新	旧	改正内容
<p>⑥定期積金（スーパー積金）規定</p> <p>⑦カード規定（個人用）</p> <p>⑧デビットカード取引規定</p> <p>⑨ペイジー口座振替受付サービス規定</p> <p>2.（通帳レス口座） （省略）</p> <p>3.（取扱店の範囲） （1）通帳レス口座は、原則、現金自動預入払出兼用機（現金自動預金機および現金自動支払機を含みます。）のご利用、またはインターネットバンキングのご利用によりお取引いただきます。ただし、現金自動預入払出兼用機を使用した通帳によるお取引（振替入金、<u>定期積金の入金等</u>）はご利用いただけません。 （2）当金庫の店舗をご利用の場合、通帳レス口座は、預金口座を開設した店舗のほか当金庫本支店いずれの店舗でもお取引いただけます。</p> <p>4.（入出金明細の確認） ～9.（『千葉信用金庫アプリ』による定期預金取引に関する注意事項） （省略）</p> <p>10. <u>『千葉信用金庫アプリ』による定期積金取引に関する注意事項</u> <u>（1）『千葉信用金庫アプリ』により当金庫所定の定期積金取引を行うことができます。定期積金の新約については、同一名義で、『千葉信用金庫アプリ』に普通預金口座または総合口座の普通預金部分（通帳レス口座を</u></p>	<p>（追加）</p> <p>⑥カード規定（個人用）</p> <p>⑦デビットカード取引規定</p> <p>⑧ペイジー口座振替受付サービス規定</p> <p>2.（通帳レス口座） （省略）</p> <p>3.（取扱店の範囲） （1）通帳レス口座は、原則、現金自動預入払出兼用機（現金自動預金機および現金自動支払機を含みます。）のご利用、またはインターネットバンキングのご利用によりお取引いただきます。ただし、現金自動預入払出兼用機を使用した通帳によるお取引（振替入金、定期入金等）はご利用いただけません。 （2）当金庫の店舗をご利用の場合、通帳レス口座は、預金口座を開設した店舗のほか当金庫本支店いずれの店舗でもお取引いただけます。</p> <p>4.（入出金明細の確認） ～9.（『千葉信用金庫アプリ』による定期預金取引に関する注意事項） （省略）</p> <p>（追加）</p>	<p>特約の適用範囲に追加 符号変更 符号変更 符号変更</p> <p>定義の明確化</p> <p>定期積金取引に関する注 意事項を明記</p>

新	旧	改正内容
<p><u>含む。)をご登録いただいた場合のみ、受け付けます</u></p> <p><u>(以下本条において、ご登録いただいた普通預金口座を「登録普通預金口座」という)。</u></p> <p><u>(2) 本アプリを利用した定期積金取引は、アプリ内の表示画面により確認することができます。</u></p> <p><u>(3) 毎月の掛込金については、原則、同一の店舗の登録普通預金口座から振り替えます。</u></p> <p><u>また、満期日に、原則、掛込金振替元の登録普通預金口座に掛金総額と給付補填金を振り替えます。</u></p> <p><u>(4) 当金庫が特に定める場合を除き、『千葉信用金庫アプリ』にて開設した定期積金口座のお取引店は、登録普通預金口座のお取引店とし、届出印鑑は登録普通預金口座の届出印鑑と共通とします。なお、満期日前の解約はアプリでは行えませんので、ご来店によるお手続きが必要になります。</u></p> <p><u>(5) 定期積金に関するお取引の取消を行う場合は、店頭での手続きが必要になりますので、店頭にてお申し出ください。</u></p> <p><u>11. (通帳レス口座の解約)</u></p> <p>(1) 通帳レス口座を解約する場合には、対象となる預金口座のキャッシュカードの提示または『千葉信用金庫アプリ』における有効な口座情報の提示が必要です。</p> <p>(2) 通帳レス口座を解約した時点で、『千葉信用金庫アプリ』では、対象となる預金口座の入出金明細の確認ができなくなります。</p> <p>(3) 通帳レス口座の解約後において、店頭にて対象となる預金口座の入出金明細を発行する場合には、当金庫所定の手数料を申し受けます。</p>	<p><u>10. (通帳レス口座の解約)</u></p> <p>(1) 通帳レス口座を解約する場合には、対象となる預金口座のキャッシュカードの提示または『千葉信用金庫アプリ』における有効な口座情報の提示が必要です。</p> <p>(2) 通帳レス口座を解約した時点で、『千葉信用金庫アプリ』では、対象となる預金口座の入出金明細の確認ができなくなります。</p> <p>(3) 通帳レス口座の解約後において、店頭にて対象となる預金口座の入出金明細を発行する場合には、当金庫所定の手数料を申し受けます。</p>	<p>符号変更</p>

新	旧	改正内容
<p data-bbox="103 204 309 228"><u>12.</u> (特約の変更)</p> <p data-bbox="103 248 929 419">この特約の変更については、千葉信用金庫アプリ利用規約第15条を準用します。この場合において、千葉信用金庫アプリ利用規約にある「規約」または「本規約」とあるのは「特約」または「本特約」と読み替えるものとします。</p> <p data-bbox="891 488 945 512">以上</p> <p data-bbox="624 580 929 608">(202<u>6</u>年<u>4</u>月1日現在)</p>	<p data-bbox="969 204 1176 228"><u>11.</u> (特約の変更)</p> <p data-bbox="969 248 1796 419">この特約の変更については、千葉信用金庫アプリ利用規約第15条を準用します。この場合において、千葉信用金庫アプリ利用規約にある「規約」または「本規約」とあるのは「特約」または「本特約」と読み替えるものとします。</p> <p data-bbox="1758 488 1812 512">以上</p> <p data-bbox="1469 580 1774 608">(202<u>5</u>年<u>12</u>月1日現在)</p>	<p data-bbox="1839 204 1944 228">符号変更</p>